

★Verda Placo 2025 printempo

みどりのひろば 2025年 春

N-ro 71

Harima Esperanto-Societo(はりまエスペラント会)



krokuso

2024 はりまエスペラント会の年次総会を開催 事務局

3月9日（土）14：00からはりまエスペラント会の年次総会を行った。出席者4名、委任3名で、新規会則に対しても成立する。昨年度の会計報告を確認した。続いて、会則の改定について、従来の会則より特に、役員の位置づけと総会の運用について詳細に記述した。1年間の活動を振り返り、役員の留任を決議した。

第21回国際交流スプリングフェスティバル（姫路）

3月10日（日）10：00－16：00、恒例のフェスティバルに参加した。場所はイーグレーひめじ 4F第3会議室、午前と午後に分けて「エスペラントで話そう！」と題して講演会を催した。また、交流ロビーでは展示コーナーをもうけて、エスペラントの活動、会合、大会等写真を中心に紹介した。お天気は余りよくなく、肌寒い一日でした。来場者もまばらで、8名の方が説明を聞いた。



はりまエスペラント会 会則

(総則)

第1条 本会は、はりまエスペラント会 (Harima Esperanto-Societo、略称 HES) と称する。

第2条 本会は、播磨地方のエスペランチスト (国際語エスペラントの使用者) の集まりである。

第3条 本会の目的は次のものとする。

- (1) 市民レベルの国際交流のための国際語エスペラントの普及
- (2) 多文化共生社会の実現
- (3) 会員の親睦

第4条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) エスペラント (国際語エスペラント) の学習、普及活動
- (2) 他地区のエスペラント活動への協力
- (3) 多文化共生のための活動への協力
- (4) エスペランチストのための親睦会開催

(会員)

第5条 本会の趣旨に賛同し、所定の会費を納入したものを会員とする。

- (1) 年会費 4400円を納めたものは正会員とする。
- (2) 年会費 2400円を納めたものは準会員とする。

- (3) 他地区のエスペラント会に所属している準会員は本会における議決権を持たない。

第6条 会員は次の場合その資格を失う。

- (1) 本会会長へ本人または代理人が退会を届出た場合
(2) 年会費が1年以上未納であって、支払いの意思を示さない場合
(3) 本人が死亡した場合

第7条 本会の会員は会報を受け取ることができる。

第8条 本会の会員は本会の事業に協力することが求められる。

(役員等)

第9条 本会は会員の互選により次の役員を選出する。

- (1) 会長
(2) 事務局
(3) 会計
(4) その他

第10条 役員任期は2年とするが任期内の再任を妨げない。

第11条 会長は本会の代表者であり本会の住所は会長宅とする。

第12条 会計役員は口座の管理を行う。口座の住所は会計役員宅とする。

(総会)

第13条 会長は年次総会を招集する。

第14条 会長または役員会は臨時総会を招集することができる。

第15条 総会は役員を選任、会計報告、会則の変更、その他の重要事項の決議・承認を行う。

第16条 総会を開くことが困難な場合は全会員による投票（電子的手段を含む）で代替できる。

第17条 総会は全会員の過半数の参加により成立する。

第18条 総会が成立した場合は議事録を作成しなければならない。

第19条 総会による決議・承認はその参加者の過半数の賛成による。

第20条 特に重要な事項（会則変更、役員解任等）に関しては全会員の過半数の賛成を必要とする。

（役員会）

第21条 本会の意志決定は役員会または職掌役員が行う。

第22条 重要事項に関しては総会による承認を必要とする。

（会計）

第23条 会計役員は暦年単位で会計報告書を作成する。

第24条 会計担当者は収入支出を発生年月日と共に帳簿に記録する。

第25条 本会の資産は現金または預貯金口座に保管して管理する。

（会則）

第26条 会則の変更は役員会または役員が提案し、総会で

承認を得て発効する。

第27条 会則に明記されていない事項に関しては慣行に従う。

付則

1. 本会の設立年月日は、1965年5月1日とする。
2. 本会の名称を、2003年1月1日以降、姫路エスペラント会からはりまエスペラント会に変更する。
3. 会計担当者明記の規約改正は、2014年8月21日から発効する。
4. 総則の条文分割の規約改正は、2015年4月1日から発効する。
5. この規約改正は、2024年10月1日から発効する。

私の園芸人生

稲田正昭

何かの会合で自己紹介をする時、ほとんどの人は自分の趣味を紹介します。私もその一人です。趣味はその人の性格や関心事などを知ることが出来、初対面の人に自分自身を知ってもらう一つの手段となっています。私は多趣味ですが若い時から続いているのは園芸と囲碁ぐらいです。今回は”園芸”について書いてみます。

私が何故花に興味を持ったのかは分かりません。母が、花の手入れをしている私を見てあんなに子供の頃、買い物などで一緒に行くとき、いつも道端に咲いているタンポポやレンゲの花を摘んでいたなあ、今も変わらず花が好きなんやなあーと言っていたことを覚えています。何歳ぐらいの時から覚えていませんが、初めて興味を持って育てたのはチューリップ。道のすぐ傍にある畑に植えました。蕾がふくらみ始めたころ、総て抜き取られたことを覚えています。少しがっかりしました。次に植えたのは白い花を咲かせる高砂ユリ、この花は育て易く育苗年数が増えるのに比例して花の数も増えます。続いてグラジオラスを植えました。育て易いくらでも増やすことができます。多種多様な花を咲かせるダリヤも好きでした。でも球根が増えすぎて大変です。洪水にあい球根が腐ってしまっからは育てるのを控えました。

高校に入学して園芸部に入り、校内の花壇に色んな花を育て楽しんでいました。社会人になって、職場に園芸クラブを結成して予算を頂き花壇に季節の花を咲かせていたこともあります。会社生活を終え、淡路にある園芸学校に妻と一緒に一年間(月二日)通ったこともあります。園芸を趣味としている人は経験を重ねるに従い、いろんな分野に分かれていきます。例えば、草花・菊・バラ・ラン・サボテン・多肉植物・山草・花木・苔、等々の専門になってゆきます。私は今、ユリ・アマリリス・君子ラン・芍薬・牡丹等々を中心に育てています。花々は私の人生に多くの喜びを与えてくれており、心より感謝しています。

例会の記録 Kie, kiam, kiuj kunvenis kaj kune lernis?

<姫路:イーグレ・ボランティア室又は会議室>午後1時半~4時

1月9日(木) 中村、大前、山岸

1月23日(木) 中村、大前、山岸

2月13日(木) 中村、大前、山岸

2月27日(木) 中村、大前、河野

3月13日(木) 中村、大前、山岸

3月27日(木) 中村、大前

予定: 4月10,24日、5月8,22日、6月12,26日

学習内容: 作文とCDエクスプレス, Vojaĝo de Onia

<加古川:生活創造文化センター>例会は休会中、代わりに

Skajpo 学習は毎週水曜日 20時~21時

10回 延べ20名、3時間33分でした。

今後の予定 Kie, kiam ni kunvenos?

★姫路 毎月2回 第2,4木曜日を原則として行う。

★加古川(しばらくは、休会します。)

★Skajpo (毎週水曜日 20時~21時)

どなたでも参加してください。(音声のみの学習会)

編集後記: 春がやってきました。進学、就職と希望に満ちた季節が来ました。

エスペラント界も大会、学習会、フェスティバルに参加など忙しくなりました。どこのロンドも高齢化が進み、若返りの対策に苦慮しています。まずは、身近から声をかけてみませんか。

★ ★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

Verda Placo (みどりのひろば) n-ro71 2025年 4月20日

発行: はりまエスペラント会 Harima Esperanto-Societo

(671-1222 姫路市網干区宮内106-3 稲田正昭)

編集: 多田龍二 明石市西明石町5-6-2 tadaryuji72@gmail.com